



2024年4月25日放送

学薬アワー 薬の適正使用

日本薬剤師会 学校薬剤師部会
幹事 関根 克敏

オーバードーズという言葉を目にされたことがあるでしょうか。今若年者の中でこのオーバードーズという一般用医薬品の目的外使用が懸念されています。

皆さんは、2021年12月12日滋賀県守山市の入江容疑者宅アパートで起きた、京都府在住の女子高校生である篠原聖奈さん誘拐死亡事件をご存じでしょうか？ある報道によりますと、その約6か月前にコンビニで冷やし中華を万引きして、厳重注意を受けたそうですが、その時に彼女が発した言葉に店員は言葉を失ったそうです。後日、犯行の理由について聞くと『あの時は、薬でラリってて、頭がおかしかったんです』と口にしたそうです。つまり、この店員は違法薬物摂取によるものだと思ったのではないのでしょうか？

誘拐事件となっておりますが、携帯等の解析等を行うと、SNSの交流によるものであると推察され、無理やり滋賀県に連れ込まれたものではないということがわかります。

守山市の入江容疑者宅のゴミの中からは、抗不安薬、睡眠導入剤、咳止め薬などおよそ100錠分の空殻が見つかったとされています。一部は、医療用医薬品であろうことも推察されます。

捜査関係者によりますと、篠原さんがオーバードーズ（過剰摂取、OD）を繰り返すようになったのは「半年ほど前から」だということです。依存の度合いも徐々に進み、体調も崩していたようです。声優を夢見ていた彼女を追い詰め、ODへと追いやったものは何だったのでしょうか？

ご存じのように、以前問題になっていた「危険ドラッグ」の摂取は影を潜め、その分このような「一般用医薬品」を中心とした濫用が問題になってきています。しかしながら、このオーバードーズの問題は、去年あたりからよく耳にすることであろうと思いますが、実は冒頭の事件は約2年前であり、このODの会は各所でもっと以前より存在していたと考えられています。

近年では、東京都新宿区歌舞伎町東宝シネマビル横、通称「トー横」でも若年者が集まり、市販薬のODをしていたことも有名です。朝、その場を清掃しようとする、薬の空シートがあちこちに散乱していたそうです。今その広場はわざと資材置き場にし、集まることができないようにしていますが、そういった行為をする若者がいなくなった訳ではなく、別の空間に移動していることは容易に想像できることだと思います。

私は、「くすりの適正使用」を考えた時、3つの対策が必要で、1つでも欠けるとこの問題は悪化の一途を辿ると考えています。

1つ目は、販売方法・販売形態への対策です。厚生労働省は、令和5年3月開催の第2回医薬品の販売制度に関する検討会において、「濫用の恐れのある医薬品について」と題して資料を提出しています。濫用の恐れのある一般用医薬品の販売方法の例示が示されていますが、はなはだ不十分というほかなりません。ネット販売が解禁になった、平成26年以降に一般用医薬品による救急搬送が急増しているにも拘らず、濫用の恐れのある医薬品の販売はネット販売も可能となっている点。日本医師会の宮川政昭常任理事も「米国では依存性のある成分の医薬品は基本的にネットで購入できない状況にあり、日本でも一定の規制を設けるべきである」と述べています。対面販売ではなく、ネット販売では対策が皆無に近いと考えています。また、包装単位が大きいので、例えば新ルルA錠Sをアマゾンネットで1箱(150錠)購入し、一気飲みすれば容易に致死量に達するにもかかわらず対策が取られていない等、販売する側だけに責任が生じることは避けなければなりません。リスクマネジメントを考えた場合、小包装化の検討、ネット販売の規制等、検討すべき事柄は多々あると考えます。

2つ目は、教育の問題です。私も学校薬剤師として、毎年小学校6年生を対象に「薬物乱用防止教室」を開いています。冒頭、「薬物で連想されるものは？」と問いかけますが、例年、覚醒剤や麻薬といった規制薬物の言葉が出てきました。しかしながら、今年はというと「風邪薬」「大麻グミ」「オーバードーズ」といった、いわゆる規制外の物質等の言葉でした。一種衝撃的でしたが、いまや6年生でもSNS等で話題になっているものに敏感であることは周知のとおりであり、タイムリーに、専門家である薬剤師が正確な情報を与えてあげることが極めて重要であると考えます。冒頭の事件は17歳の女子高生でしたが、東京都目黒区では、令和5年に学校時間中に一般用医薬品の過剰摂取により女子児童2名が救急搬送された事件がありました。今や若年化が加速していると感じています。ここで問題としたいのが、カリキュラムの問題です。学習指導要領では未だに小学校の薬物乱用防止教室は努力義務であります。それも規制薬物の話であり、時代錯誤が甚だしいと感じています。小学校から正しい薬の情報を教育することが極めて大切であると感じています。私の居住地であります東京都町田市では、2023年度は小学校42校のうち、学校薬剤師が講話した数は36校でありました。この中には正式な保健体育の授業として行ったものに限らず、特別授業として行ったものも含まれます。薬物乱用防止教室は、学校保健計画の一環として、保健、道徳、特別活動、または総合的な学習の時間に実施されるものとされており、原則的には保健体育

科の教員、または小学校では担任の先生が指導を行うとされています。しかしながら、私の居住地の町田市の中学校では 20 校中 10 校、高校に至っては 8 校中 1 校のみ学校薬剤師が関与しているデータとなっております。小、中、高全てにおいて指導要領の改訂と同時に、専門家である学校薬剤師による薬の適正使用の教育の授業を行うことが待ったなしの時代になっています。これは、各教育委員会ごとではなく、日本薬剤師会がリーダーシップをとって、文部科学省に進言する必要があると思います。

そして 3 つ目が過剰摂取する背景です。規制薬物の濫用といわゆる一般用医薬品の濫用の大きな違いがあります。それは、ひそかにするか堂々とするか、です。規制薬物の場合はこちらと「ブツ」のやり取りをして、こっそりとする。法律に違反する行為なので当然の行動パターンです。しかし一般用医薬品の場合はどうでしょう。前にも述べた「ト一横」の件でもわかる通り、人前で堂々としていることがわかります。冒頭の滋賀県の事件はアパートの 1 室なので密室といえればそれまでですが、SNS のやり取りをしていることから、何も隠すことは考えていないと思われれます。

過剰摂取も一種の自傷行為と言われる通り、何も原因もない人がいきなりすることは考えにくいです。興味本位は以ての外ですが、自傷行為をする背景が何かしらあるはずで、冒頭の京都府守山市の事件での声優を目指していた女子高生も、声優への道がなかなか開かれずに、いつの間にか薬に手を出したものと考えられます。厚生労働省研究班の調査によると、21 年 5 月から 22 年末に市販薬の過剰摂取により救急搬送された患者は 122 名いたそうです。平均年齢は 26 歳で約 80% が女性だそうです。63% は初めてだったが、27% は 3 回以上の常用者だったそうです。目的は 74% が「自傷・自殺」、その他は「気分を上げたい」「嫌なことを忘れたい」などがあったそうです。研究班の埼玉医科大学臨床中毒センターの喜屋武（きやん）玲子医師は「悩みや生きづらさが過剰摂取に走らせるのではないかと指摘しています。そうした若者が相談できるような仕組みに薬剤師や薬局も整える必要があると思います。

くすりの適正使用に関しましては、各方面・場面で専門家である薬剤師が中心となり、またリーダーシップをとって行動していく必要があると感じます。